

静岡大学附属図書館ソーシャルメディアポリシー

平成 31 年 4 月 3 日制定

静岡大学附属図書館

静岡大学附属図書館（以下、「当館」という。）ソーシャルメディア公式アカウントのポリシーを「国立大学法人静岡大学ソーシャルメディアポリシー」に準拠し、以下の通り定める。

1. 趣旨

当館は、ソーシャルメディアにより情報を発信する際の運用に関する基本的なルールを定めるとともに、ソーシャルメディアにより情報を発信することに起因する事故を未然に防止するため、「静岡大学附属図書館ソーシャルメディアポリシー」を策定する。

2. 定義

この運用方針において「ソーシャルメディア」とはインターネット上のソーシャルネットワークサービス（SNS）を利用して発信した情報をもとに、インターネット上で不特定多数の利用者が双方向的に情報を伝達する手段をいう。

3. 目的

当館をより身近に感じて頂き、利用促進につなげることを目的に、ソーシャルメディアを利用した情報発信を行う。

4. 投稿内容

当館ソーシャルメディア公式アカウントを用いて発信する情報については、次の（1）（2）の通りとする。

- （1）当館ウェブサイト の「NEWS・PICKUP」、開館情報、セミナー情報、利用学生モニター案内、サービス案内、Tips、その他当館が発信したい情報。
- （2）当館の公式発表及び見解は、原則として当館ウェブサイトに掲載する。当館ソーシャルメディア公式アカウントを用いて発信した情報のすべてが、必ずしも当館の公式の発表及び見解を表しているものではない

5. 投稿以外のアクション

当館ソーシャルメディア公式アカウントにおける投稿以外のアクションについては、次の（1）（2）の通りとする。

- (1) 当館は原則として、他のユーザーのアカウント/投稿/に対するフォロー/リツイート/返信等を行わない。ただし関連機関や出版社の公式アカウントによるツイートの、利用者に必要な情報であればリツイートする場合がある。
例：電子ジャーナルの接続の不具合を知らせる出版社のツイート等
- (2) 当館は当館ソーシャルメディア公式アカウントを用いて発信した情報に返信又は投稿された情報について、原則として個別の対応は行わない。

6. 禁止事項

当館ソーシャルメディア公式アカウントを用いて発信する際の禁止事項については、次の(1)から(7)の通りとする。

- (1) 人権を侵害する、又は侵害するおそれのある情報
- (2) プライバシーを侵害する、又は侵害するおそれのある情報
- (3) 個人若しくは特定の団体をひぼう若しくは中傷する、又はひぼう若しくは中傷するおそれのある情報
- (4) 知的財産権を侵害する、又は侵害するおそれのある情報
- (5) 法令等に違反する、又は違反するおそれのある情報
- (6) (1)から(5)に掲げる情報の情報源へのアクセス方法に関する情報
- (7) その他当館が不適切と判断する情報

7. 知的財産権

当館ソーシャルメディア公式アカウントに掲載している個々の情報(文章、写真、イラスト、動画等)の著作権およびその他の権利は当館又は正当な権利を有する者に帰属する。

8. 免責事項

当館ソーシャルメディア公式アカウントを用いて発信する情報についての免責事項は、次の(1)から(4)の通りとする。

- (1) 当館はユーザー(ソーシャルメディアを利用する者のうち、当館ソーシャルメディア公式アカウントを用いる当館の職員以外の者をいう。以下同じ。)によって転載若しくは加工され、又は当館ソーシャルメディア公式アカウントを用いて発信した情報に返信若しくは投稿された情報について、一切の責任を負わない。
- (2) 当館は、ユーザー間のトラブル及びユーザーと第三者間のトラブルによってユーザー又は第三者に生じるいかなる損害についても、一切の責任を負わない。

- (3) 当館ソーシャルメディア公式アカウントを用いて発信する情報の正確性、完全性、正当性の確保に努めるが、これを完全に保証するものではない。またソーシャルメディアにおける情報は発信時点のものであり、その後変更されることがある。
- (4) 当館は、当館ソーシャルメディア公式アカウントを用いて発信した情報を利用すること、又は利用しなかったことによって生じるいかなる損害についても、一切の責任を負わない。

9. ポリシーの変更について

このポリシーは必要に応じて予告なく変更する場合がある。

10. 公式アカウント (*2019年4月3日現在)

Twitter

- ・ @ShizuokaUnivLib(<https://twitter.com/ShizuokaUnivLib>)